


第54期 定時株主総会 招集ご通知

 **2024年6月19日** (水曜日)
日 時 **午前10時** (受付開始 午前9時)

 **大阪市北区梅田三丁目1番1号**
ホテルグランヴィア大阪
なにわ
20階 名庭の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 **取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件**
- 第2号議案 **監査等委員である取締役3名選任の件**
- 第3号議案 **補欠の監査等委員である取締役2名選任の件**

第54期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

アルインコ株式会社

証券コード 5933



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5933/>



当日ご出席されない場合は、事前にインターネット等または書面（郵送）のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 5933
2024年5月28日

株 主 各 位

大阪府高槻市三島江1丁目1番1号
(本社事務所 大阪市中央区高麗橋4丁目4番9号)

アルインコ株式会社

代表取締役社長 小林 宣夫

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**当日ご出席されない場合は、以下のインターネット等または書面（郵送）のいずれかの方法により議決権を行使することができます**ので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、各行使期限までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2024年6月18日（火曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2024年6月18日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2024年6月19日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 2. 場 所** 大阪市北区梅田三丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪 20階 なな名庭の間
- 3. 目的事項**
 - 報告事項** 1. 第54期（2023年3月21日から2024年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2023年3月21日から2024年3月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

- 4. 議決権行使に関する事項** ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 5. 電子提供措置に関する事項** 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。
- なお、**本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に対して一律に、電子提供措置事項（後掲の「交付書面省略事項」を除く）を記載した書面をお送りしております。**
- ・当社ウェブサイト
<https://www.alinco.co.jp/ir/meeting.html>
 - ・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
「銘柄名(会社名)」に[アルインコ]又は「コード」に当社証券コード[5933]を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」欄にある「株主総会招集通知/株主総会資料」をご確認ください。



以上

- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 交付書面省略事項：電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の株式に関する事項」、「新株予約権に関する事項」、「責任限定契約に関する事項」、「役員等賠償責任保険契約に関する事項」、「社外役員に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- これらの事項は、会計監査人及び監査等委員会が各監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記「5. 電子提供措置に関する事項」に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年6月19日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月18日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月18日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権の行使は、インターネット等または書面（郵送）をご活用いただきますようお願い申し上げます。
株主総会当日にご体調がすぐれない株主様におかれましては、ご来場を慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォンのみ
議決権行使
ウェブサイトで
ログインQRコード
見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、2号及び3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

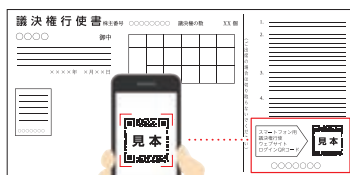


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

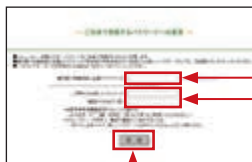
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

上記の議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

各候補者の指名については、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経て決定しております。なお、本議案について、監査等委員会から特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当
1	いの うえ ゆう さく 井 上 雄 策 再任	代表取締役会長
2	こ ばやし のぶ お 小 林 宣 夫 再任	代表取締役社長 兼 社長執行役員
3	おか もと まさ とし 岡 本 昌 敏 再任	取締役 兼 専務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当
4	さか ぐち たか し 坂 口 豪 志 再任	取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外レンタル事業部長
5	いの うえ とも あき 井 上 智 晶 再任	取締役 兼 上席執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 生産本部担当
6	みず の こう じ 水 野 浩 児 再任 社外 独立	社外取締役
7	ほそ かわ あき こ 細 川 明 子 再任 社外 独立	社外取締役

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者
番号

1

いのうえ ゆうさく

井上 雄策

1943年12月20日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回

所有する当社株式の数

617,746株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 4月 (有)井上鉄工所入社
1970年 7月 井上鉄工(株) (現アルインコ(株)) 設立 専務取締役
1993年 6月 当社代表取締役社長
2009年 6月 当社代表取締役会長
2019年 6月 当社取締役会長
2019年12月 当社代表取締役会長 (現任)

● 取締役候補者とした理由

当社設立時より取締役に務め、当社経営に長年携わり、その職務・職責を適切に果たしており、建設用仮設機材業界において豊富な経験を有し、また、一般社団法人仮設工業会の副会長を長年務め、建設現場における労働災害防止に尽力してまいりました。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

こばやし のぶ お

小林 宣夫

1957年 1月20日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回

所有する当社株式の数

46,148株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 (株)大阪銀行 (現(株)関西みらい銀行) 入社
2008年 4月 (株)近畿大阪銀行 (現(株)関西みらい銀行) 執行役員
2008年 6月 同社取締役 兼 執行役員
2010年 4月 当社入社 執行役員 財務部長
2012年 6月 当社取締役 経理部長 兼 財務部長
2018年 6月 当社常務取締役 管理本部長
2019年12月 当社代表取締役社長
2020年 1月 双福鋼器(株) 代表取締役会長 (現任)
2021年 6月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現任)
2021年 8月 東電子工業(株) 代表取締役会長 (現任)
2021年11月 (株)ウエキン 代表取締役会長 (現任)

● 取締役候補者とした理由

会社経営全般に関する高い知見と豊富な経験を有しております。2012年6月から当社取締役として経営に携わり、2018年6月からは常務取締役管理本部長として当社事業全般の管理を担い、2019年12月からは代表取締役社長として、その職務・職責を適切に果たしております。こうした知見や経験を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

おかもと まさとし

岡本 昌敏

1958年10月5日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回

所有する当社株式の数

24,925株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年3月 当社入社
- 2012年6月 当社執行役員 建材機材事業部 関東・中部ブロック長
- 2014年1月 当社執行役員 建設機材事業部 副事業部長
- 2015年6月 当社取締役 建設機材事業部 副事業部長
- 2018年3月 当社取締役 建設機材事業部長
- 2021年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産本部担当
- 2023年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産本部担当
- 2023年10月 当社取締役 兼 専務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 (現任)

● 取締役候補者とした理由

当社の建設機材事業部門に長く携わり、建設用仮設機材業界において豊富な経験を有しております。また、2015年6月から当社取締役として経営に携わり、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

さかぐち たかし

坂口 豪志

1961年9月5日生

再任



取締役会出席回数

17回/17回

所有する当社株式の数

25,183株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年3月 当社入社
- 2014年6月 当社執行役員 財務部長
- 2017年6月 当社取締役 財務部長
- 2017年9月 当社取締役 海外建材事業部長 兼 財務部長
- 2020年3月 当社取締役 経理本部長 兼 海外建材事業部長
- 2021年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外建材事業部長
- 2021年10月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外建材事業部長 兼 フィットネス事業部担当
- 2023年3月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外レンタル事業部長 (現任)

● 取締役候補者とした理由

当社の管理部門において豊富な業務経験を有し、経理・財務に関する高い知見を有しております。また、2017年6月から当社取締役として経営に携わり、2017年9月からは海外における建設機材レンタル事業の責任者として、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

いのうえ ともあき

井上 智晶

1972年8月16日生

再任



取締役会出席回数

13回/13回

所有する当社株式の数

194,323株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1996年4月 阪和興業(株)入社
- 1999年11月 当社入社
- 2016年2月 PT. KAPURINDO SENTANA BAJA (現PT. ALINCO SCAFFOLDING INDONESIA) 代表取締役
PT. ALINCO RENTAL INDONESIA 代表取締役
- 2021年5月 当社建設機材事業部 第三営業部長
- 2021年6月 当社執行役員 建設機材事業部 第三営業部長
- 2023年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 建設機材事業部 第三営業部長
- 2023年10月 当社取締役 兼 上席執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 生産本部担当 (現任)

● 取締役候補者とした理由

当社の建設機材事業部門において豊富な業務経験を有し、建設用仮設機材関連業務に精通しております。また、2016年2月から海外子会社の代表取締役を務めるとともに、2023年6月からは当社取締役として経営に携わり、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

みずの こうじ

水野 浩児

1968年6月29日生

再任

社外

独立



取締役会出席回数

17回/17回

所有する当社株式の数

1,000株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 (株)南都銀行入社
- 2006年4月 追手門学院大学経営学部 専任講師
- 2010年4月 同大学経営学部 准教授
- 2011年6月 大建工業(株) 社外監査役
- 2015年6月 同社社外取締役 コーポレートガバナンス委員長・指名報酬委員長
- 2016年4月 追手門学院大学経営学部・大学院経営学研究科 教授
- 2018年4月 同大学経営学部長 兼 経営学部 教授 (現任)
同大学大学院経営・経済研究科 教授 (現任)
- 2020年6月 北おおさか信用金庫 非常勤理事 (現任)
- 2020年7月 財務省 近畿財務局 地方創生企画推進メンバー アドバイザー (現任)
- 2022年6月 当社社外取締役 (現任)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は過去に直接、会社の経営に関与した経験はありませんが、金融関連法に関する大学教授としての高度な専門的知見、及び他社での社外役員としての経験等を豊富に有し、また2022年6月から当社社外取締役として当社の持続的な企業価値向上に寄与しており、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、社外取締役候補者としております。

同氏には、客観的・中立的な立場から経営への助言・監督を行うこと、また指名・報酬委員会の委員として、経営幹部の選解任及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性並びに手続きの客観性及び透明性の強化に貢献いただくことを期待しております。

候補者
番号

7

ほそかわ あきこ

細川 明子

1963年10月16日生

再任

社外

独立



取締役会出席回数

12回/13回

所有する当社株式の数

一株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年 3月 公認会計士登録
- 2001年 1月 細川公認会計士事務所開設
- 2002年 8月 (株)総医研ホールディングス 社外監査役
- 2012年11月 税理士法人細川総合パートナーズ 社員 (現任)
- 2019年 6月 神戸市 監査委員 (現任)
- 2020年 6月 美津濃(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)
- 2023年 6月 当社社外取締役 (現任)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。同氏は過去に直接、会社の経営に関与した経験はありませんが、他社での社外役員としての経験等を豊富に有しており、また2023年6月から当社社外取締役を務め、上記の知見と経験を活かした助言・監督により当社の持続的な企業価値向上に寄与しており、引き続き当社の経営に貢献することができる人物であると判断し、社外取締役候補者としております。

同氏には、客観的・中立的な立場から経営への助言・監督を行うこと、また指名・報酬委員会の委員として、経営幹部の選解任及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性並びに手続きの客観性及び透明性の強化に貢献いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 水野浩児氏及び細川明子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 水野浩児氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。細川明子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 各候補者の取締役会出席回数は、第54期中の出席回数を記載しております。
5. 井上智晶氏及び細川明子氏の取締役会出席回数は、第54期における任期中の出席回数を記載しております。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、2024年3月20日現在の所有株式数を記載しております。
7. 当社は、水野浩児氏及び細川明子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について責任限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社取締役を被保険者を含む役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合(株主代表訴訟を含みます)の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお当社は、保険期間の終了後も当該契約を同内容で更新する予定であります。
9. 当社は、水野浩児氏及び細川明子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

各候補者の指名については、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経て決定しております。なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当
1	よし い とし のり 吉 井 敏 憲 再任	取締役（常勤監査等委員）
2	ころ め なる お 衣 目 成 雄 新任 社外 独立	—
3	の むら しん ぺい 野 村 新 平 新任 社外 独立	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者
番号

1

よ し い と し の り

吉井 敏憲

1962年6月8日生

再任



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 立石電機(株) (現オムロン(株)) 入社
1992年4月 Omron Malaysia SDN .BHD.財務部長
2008年7月 日立金融設備系統 (深圳) 有限公司管理部長
2018年4月 日立オムロンターミナルソリューションズ(株) (現日立チャネルソリューションズ(株))
監査部長
2019年7月 当社入社
2020年2月 当社監査室長
2022年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)

取締役会出席回数

17回/17回

監査等委員会出席回数

12回/12回

所有する当社株式の数

2,300株

● 監査等委員である取締役候補者とした理由

前職において豊富な監査経験を有し、また、2020年2月から当社内部監査部門の責任者を務め、2022年6月から監査等委員である取締役としてその職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を監査等委員である取締役として活かすことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化を期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

候補者
番号

2

こ ろ め な る お

衣目 成雄

1980年5月20日生

新任

社外

独立



● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年3月 公認会計士登録
2018年1月 衣目公認会計士・税理士事務所 代表 (現任)
2018年5月 (株)ケーイーシー 社外監査役
2021年5月 公益法人経理事務センター合同会社 代表社員 (現任)
2021年7月 (株)サンエイ 社外監査役 (現任)
2023年6月 पी・シー・エー(株) 社外監査役 (現任)

取締役会出席回数

-

監査等委員会出席回数

-

所有する当社株式の数

100株

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、同氏は過去に直接、会社の経営に關与した経験はありませんが、他社での社外役員としての経験等を有しており、当社の持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人物であると判断し、社外取締役候補者としております。

同氏には、客観的・中立的な立場から経営への助言・監督を行うこと、また指名・報酬委員会の委員として、経営幹部の選解任及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性並びに手続きの客観性及び透明性の強化に貢献いただくことを期待しております。

候補者
番号

3

のむら しんぺい
野村 新平

1982年10月3日生

新任

社外

独立



取締役会出席回数

—

監査等委員会出席回数

—

所有する当社株式の数

—株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2015年12月 弁護士登録
弁護士法人野村総合法律事務所入所
- 2020年 7月 富士興業(株) 社外監査役 (現任)
- 2022年 1月 富士ホールディングス(株) 社外監査役 (現任)
- 2022年 6月 (株)コココ 社外取締役 (現任)

● 監査等委員である社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、同氏は過去に直接、会社の経営に關与した経験はありませんが、他社での社外役員としての経験等を有しており、当社の持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人物であると判断し、社外取締役候補者としております。

同氏には、客観的・中立的な立場から経営への助言・監督を行うこと、また指名・報酬委員会の委員として、経営幹部の選解任及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性並びに手続きの客観性及び透明性の強化に貢献いただくことを期待しております。

- (注) 1. 衣目成雄氏及び野村新平氏は、新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 吉井敏憲氏の取締役会及び監査等委員会出席回数は、第54期中の出席回数を記載しております。
4. 各候補者の所有する当社株式の数は、2024年3月20日現在の所有株式数を記載しております。
5. 当社は、吉井敏憲氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について責任限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、衣目成雄氏及び野村新平氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社取締役を被保険者を含む役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合(株主代表訴訟を含みます)の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお当社は、保険期間の終了後も当該契約を同内容で更新する予定であります。
7. 当社は、衣目成雄氏及び野村新平氏の選任が承認された場合は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役が就任する順位につきましては、竹田奈穂氏を第1順位とし、檜崎隆章氏を第2順位といたします。ただし、竹田奈穂氏は社外取締役の要件を満たしておりませんので、監査等委員である社外取締役が欠けた場合の補欠者は檜崎隆章氏となります。

本議案は、監査等委員会の同意を得ております。なお、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当
1	たけだ なほ 竹田奈穂	総務人事本部 法務部 法務課長
2	なら さき たか あき 檜崎隆章	

候補者
番号

1

たけだ なほ
竹田 奈穂

1978年10月26日生

所有する当社株式の数

一株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 4月 塩野義製薬(株) 入社
- 2018年 4月 大阪経済大学経営学部 ビジネス法学科 専任講師
- 2019年 3月 弁護士登録
- 2020年 4月 当社入社 総務人事本部 法務部 法務課
- 2021年 6月 当社総務人事本部 法務部 法務課長 兼 コンプライアンス統括室
- 2023年 9月 当社総務人事本部 法務部 法務課長 (現任)

● 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

弁護士としての専門的な知識と経験、及びビジネス関連法について専門的な知見を豊富に有し、また、2020年当社入社後は、法務部門にて業務を遂行し、その職務・職責を適切に果たしております。
こうした経験や知見を、監査等委員である取締役として当社の監査体制に活かしていける人物であると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。

候補者
番号

2

ならさき たかあき
榎崎 隆章

1952年 2月10日生

所有する当社株式の数

一株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年 4月 大阪国税局入局
- 2006年 7月 生野税務署長
- 2007年 7月 大阪国税局総務部企画課長
- 2008年 7月 同 課税第二部法人課税課長
- 2009年 7月 同 徴収部次長
- 2011年 7月 東税務署長
- 2012年 8月 税理士登録
- 2012年 9月 榎崎隆章税理士事務所開設
- 2023年 6月 扶桑薬品工業(株) 社外監査役 (現任)

● 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は過去に直接、会社の経営に関与した経験はありませんが、長年の税務実務により培われた知識、経験を、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただき、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るための助言を行うこと、及び経営幹部の選解任他、取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 榎崎隆章氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏が監査等委員である社外取締役に就任する場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
3. 各候補者が監査等委員である取締役に就任する場合、各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について責任限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社取締役を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合(株主代表訴訟を含みます)の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお当社は、保険期間の終了後も当該契約を同内容で更新する予定であります。

以上

ご参考 各取締役が備えるスキル等

本株主総会において第1号及び第2号議案が原案どおり承認された場合の各取締役が備えるスキル等は、次のとおりであります。

当社における地位	氏名	企業経営 経営戦略	コア事業 業界経験	開発、技術、 製造	IT デジタル	財務 会計	法務 リスク管理	ESG	海外経験	指名・報酬 委員会
代表取締役会長	井上 雄策	●	●	●					●	○
代表取締役社長	小林 宣夫	●			●	●	●	●		○
取締役	岡本 昌敏	●	●	●						
取締役	坂口 豪志	●	●		●	●			●	
取締役	井上 智晶	●	●	●					●	
取締役 (社外)	水野 浩児	●			●	●	●	●		○
取締役 (社外)	細川 明子					●		●		○
取締役 監査等委員 (常勤)	吉井 敏憲					●	●		●	
取締役 監査等委員 (社外)	衣目 成雄				●	●		●		○
取締役 監査等委員 (社外)	野村 新平						●	●		○

※取締役の素養・経験の全てを表すものではありません。

ご参考 社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（*1）であり、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年内のいずれかにおいて当社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。）、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社の10%以上の議決権を保有する株主、又はその会社の取締役等（*2）
3. 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
4. 当社グループとの間で双方いずれかの連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者
5. 当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借入している金融機関等の取締役等
6. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
7. 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
8. 本人の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族が上記1～7のいずれかに該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2～8のいずれかに該当していた者
10. 当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
11. 当社において現在独立取締役の地位にある者で、再任されると通算の在任期間が8年間を超える者

*1 業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう。

*2 取締役等とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

第54期（2024年3月期）におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動正常化が進み景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、円安の進行やウクライナや中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなどに起因した物価上昇もあり、景気の先行きは不透明な状況が継続しました。

当社グループの主な関連業界である建設及び住宅関連業界においては、コロナ禍で落ち込んだ企業の設備投資意欲の回復や、政府による国土強靱化対策から建設投資が堅調に推移しました。加えて、都市部での大規模再開案件は、依然として向こう数年にわたって継続する見込みです。一方で、建設資材の高騰、人手不足や人件費上昇などによって、期初から工事着工の延期や遅延する状況が継続し、仮設機材の購入を検討している顧客が、機材の購入に代えてレンタルで対応する動きが活発化しました。

このような状況から、当社グループにおいては期初からレンタル資産への投資を積極化するとともに、関東地区での新型足場「アルバトロス」を中心とした仮設機材の新たな供給拠点として「つくば機材センター」をオープンし、高まる仮設機材のレンタルニーズへの対応力を強化しました。また、2021年8月に連結子会社化した東電子工業(株)においては、電子機器関連事業の成長力を強化すべく、新工場を2023年11月に竣工させ、高水準のプリント配線板製造ニーズへの対応力を強化しました。

この結果、第54期の売上高は、建設機材関連事業の売上高が前期に比べて減少した影響によって、578億76百万円（前期比4.7%減）となりました。利益面では、前期に実施した販売価格の改定が期初から寄与したものの、円安の進行や、積極的なレンタル資産への投資によって減価償却費が増加したことなどにより、営業利益は17億81百万円（前期比26.4%減）、経常利益は28億79百万円（前期比19.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に持分法適用会社を連結子会社化したことによる特別損失の計上が無くなったことなどから、19億88百万円（前期比28.5%増）となりました。

売上高

578億76百万円

前期比 Δ 4.7%

第53期 607億17百万円

営業利益

17億81百万円

前期比 Δ 26.4%

第53期 24億20百万円

経常利益

28億79百万円

前期比 Δ 19.3%

第53期 35億68百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

19億88百万円

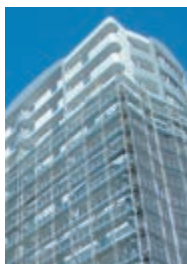
前期比 +28.5%

第53期 15億46百万円

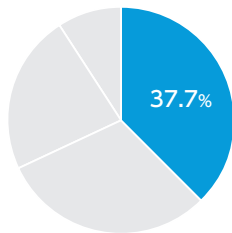
セグメント別の状況

各セグメントの状況は次のとおりであります。

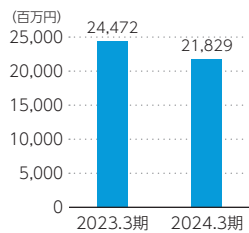
建設機材関連事業



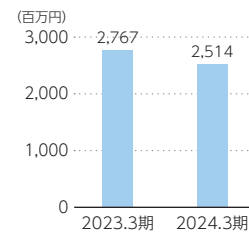
売上高構成比



売上高



利益

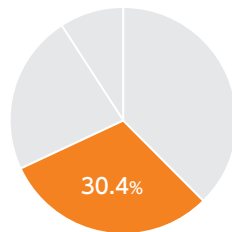


建設機材関連事業の売上高は、218億29百万円（前期比10.8%減）となりました。アルミ製作業台の新製品販売が好調であったものの、工事着工遅延の長期化によって顧客のニーズが購買からレンタルへ変化したことを背景に、新型足場「アルバトロス」をはじめとした関連製品の販売が減少しました。また、物流倉庫向けのラック販売は受注規模が小型化したことから数量ベースで減少し、売上高は前期比13.0%減少しました。セグメント利益は、売上高の減少によって、25億14百万円（前期比9.2%減）となりました。

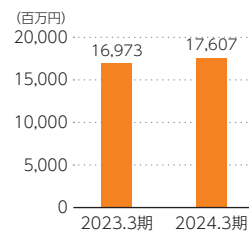
レンタル関連事業



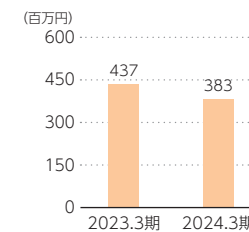
売上高構成比



売上高



利益

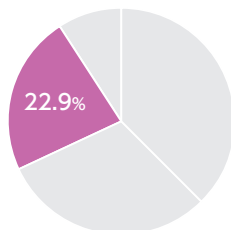


レンタル関連事業の売上高は、176億7百万円（前期比3.7%増）となりました。中高層用レンタルにおける「アルバトロス」を中心に、仮設機材の購入を検討している顧客のレンタルニーズが稼働率を押し上げ、売上高が堅調に推移したほか、前期に持分法適用関連会社から連結子会社化した海外子会社においても売上高が堅調に推移しました。セグメント利益は、積極的なレンタル資産への投資による減価償却費の増加によって、3億83百万円（前期比12.4%減）となりました。

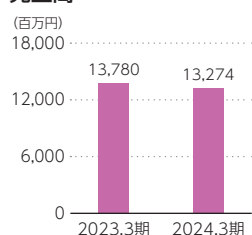
住宅機器関連事業



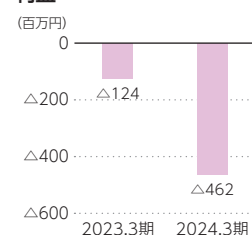
売上高構成比



売上高



利益

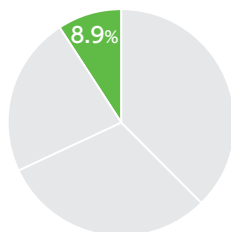


住宅機器関連事業の売上高は、132億74百万円（前期比3.7%減）となりました。アルミ製昇降器具について2023年10月の法改正（トラック昇降設備設置義務の適用範囲拡大）により特殊はしごの販売が増加したほか、半導体工場向けに子会社(株)シップの高所作業台の販売が好調に推移しました。フィットネス関連製品については、「ボディシェイプガン」などのマッサージ関連製品や新ブランド「MIVOS」において、値ごろ感のある新製品を積極的に投入しました。しかしながら、販売価格の値上げや物価上昇による消費動向変化の影響を受け売上高が減少しました。セグメント利益は、円安の進行による仕入れコスト上昇や為替予約によるヘッジ効果が前期に比べ減少したことが影響し、4億62百万円の損失となりました。

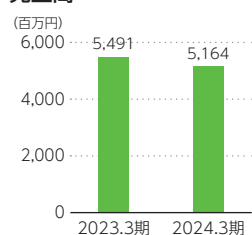
電子機器関連事業



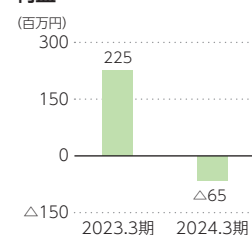
売上高構成比



売上高



利益



電子機器関連事業の売上高は、51億64百万円（前期比5.9%減）となりました。新型デジタル受信機「DJ-X100」の販売が好調であったほか主力の特定小電力無線機の販売も堅調に推移したものの、子会社アルインコ富山(株)の受注が受託先の生産調整の影響を受けて減少しました。なお、2021年8月の子会社化以降、高水準で推移するプリント配線板の製造ニーズに対応すべく生産能力増強を進めていた東電子工業(株)においては新工場が2023年11月に竣工しました。セグメント利益は、売上高の減少や東電子工業(株)の新工場建設に向けた先行費用の計上によって、65百万円の損失となりました。

2 設備投資の状況

第54期に実施した設備投資の総額は53億72百万円で、その主なものはレンタル資産への投資27億96百万円、東電子工業(株)において前期から建設中であった新工場への投資13億86百万円等であります。

3 対処すべき課題

当社グループは、「中期経営計画2024」（2022年3月期から2024年3月期まで）において、多様で変化の激しい事業環境に対応するべく、「ニッチマーケットでトップ企業に」の経営方針のもと、事業多角化の強化によってさらなる成長の実現を推進してまいりました。この間、新型足場「アルバトロス」の拡販を核として、コア事業として位置付けている仮設機材の製造、販売、レンタルに係る事業の深耕を進展させると共に、将来に向けた成長事業と位置付けている電子機器関連事業においても、M&Aによって新たな成長機会に繋がるプリント配線板事業を取り込むことができました。しかしながら、コロナ禍を経た消費動向の変化や資源・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締めの中かで進んだ円安が、想定を超えたスピードですすみ、利益面での制約要因となりました。

このような状況の中、当社はあらためて2025年3月期から2027年3月期までの3カ年を実行期間とする「中期経営計画2027」を策定しました。2023年3月の東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営」についての要請をふまえた「中期経営計画2027」の実行によって、中長期の飛躍に向け収益基盤の再構築を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

中期経営計画2027

メインテーマ

中長期の飛躍に向けて収益基盤を再構築

2027年3月期目標

- ◆ 売上高 680億円
- ◆ 経常利益 50億円
- ◆ 経常利益率 7%以上
- ◆ ROE 9%以上
- ◆ PBR 1.0倍以上

Point

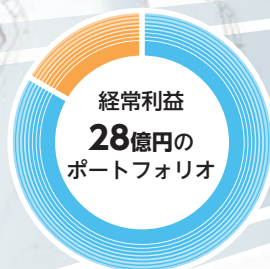
01 コア事業の進化と事業ポートフォリオの再構築

Point

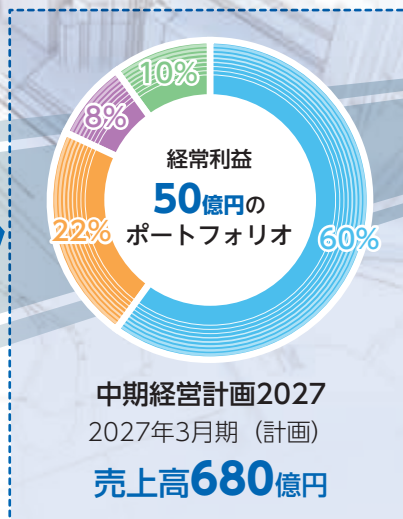
02 資本コストや株価を意識した経営の実現

Point

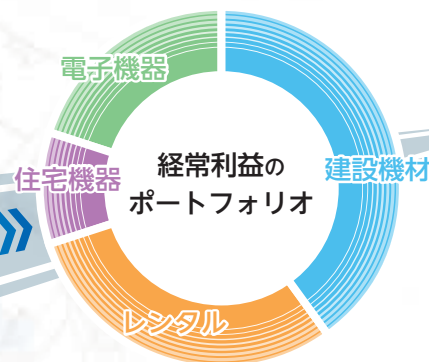
03 連結配当性向目標40%に加え累進配当を実施



中期経営計画2024
2024年3月期
売上高**578**億円



中期経営計画2027
2027年3月期 (計画)
売上高**680**億円



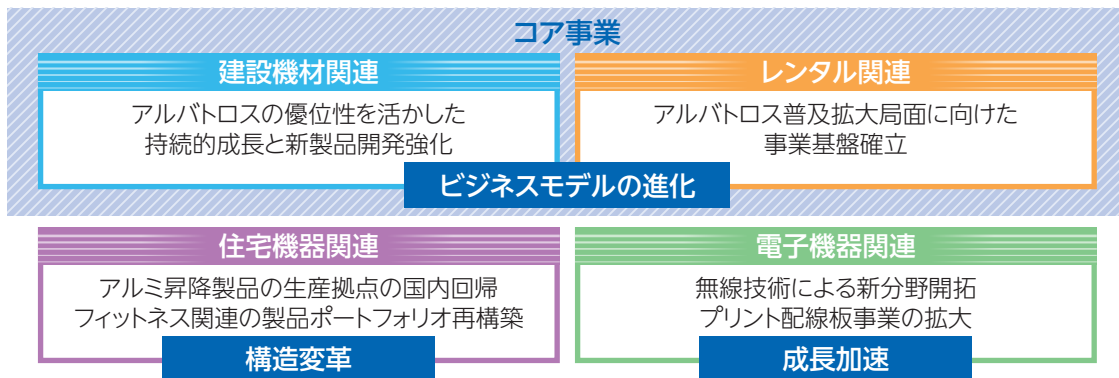
長期的に目指す姿
売上高**1,000**億円

各事業が高い収益力をもった
バランスのよい
ポートフォリオを目指します

Point
01

コア事業の進化と事業ポートフォリオの再構築

事業ポートフォリオの考え方

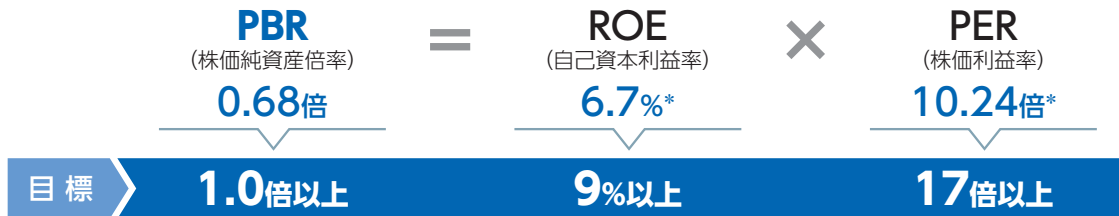


Point
02

資本コストや株価を意識した経営の実現

PBR1倍達成に向けた取り組み

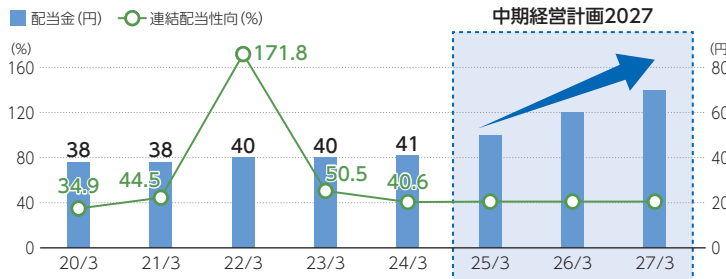
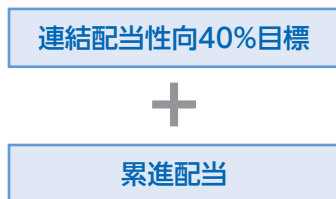
*2024年3月20日現在



Point
03

連結配当性向目標40%に加え累進配当を実施

株主還元・配当方針



4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

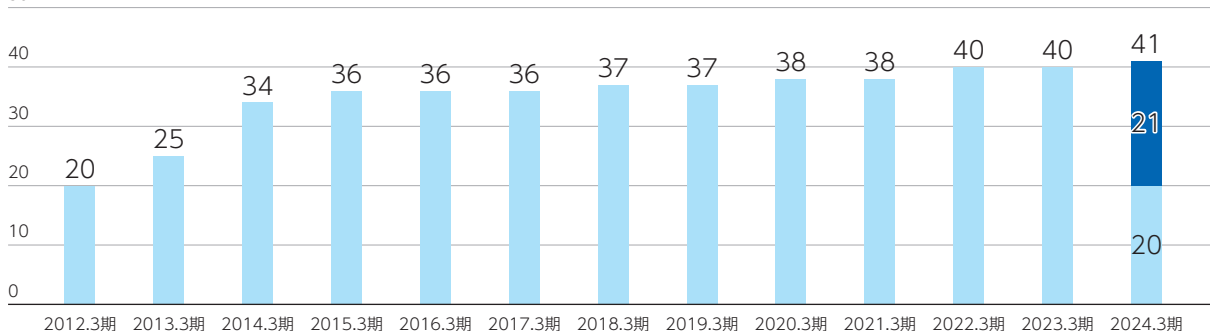
剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本方針とし、連結配当性向40%を目標として配当を実施してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元の一方法として、適宜その実施を検討してまいります。内部留保金につきましては、新型足場の市場シェア拡大に向けた投資や今後成長が見込める事業分野での積極的な新製品開発やM&Aなどに投資を行い更なる企業価値の向上を図るとともに、競争優位性の維持に必要な財務基盤の安定にも配慮してまいります。

これらの方針に基づき、第54期の期末配当金につきましては、1株当たり21円とさせていただきます。既に2023年11月22日実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせまして、年間配当金は、前期に比べて1円増配の1株当たり41円となります。

なお、次期の配当金につきましては、「中期経営計画2027」期間中は、従来の方針に加えて、1株当たり配当額を前年度実績を下限として利益成長に応じて増加させる累進配当を実施することとしており、年間配当金は、前期に比べて2円増配の1株当たり43円を予定しております。

ご参考 1株当たり年間配当金の推移

(円) ■ 1株当たり配当金



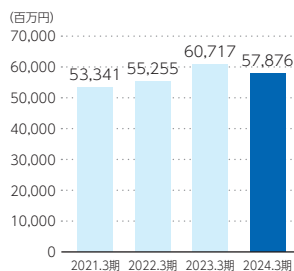
5 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

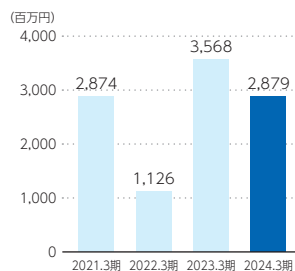
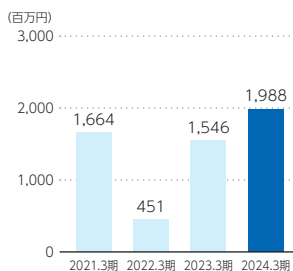
区 分	第 51 期 (2021年3月期)	第 52 期 (2022年3月期)	第 53 期 (2023年3月期)	第 54 期 (2024年3月期)
売上高	53,341	55,255	60,717	57,876
経常利益	2,874	1,126	3,568	2,879
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,664	451	1,546	1,988
1株当たり当期純利益	85円32銭	23円28銭	79円20銭	101円06銭
E B I T D A	6,425	5,318	7,048	6,439
総資産	55,443	58,234	63,681	68,315
純資産	27,679	27,518	28,443	30,544
1株当たり純資産額	1,428円84銭	1,413円42銭	1,450円10銭	1,546円27銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」導入に伴い設定された「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式の数を含めております。
2. EBITDA＝経常利益＋減価償却費＋のれん償却額＋持分法投資損益
3. 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

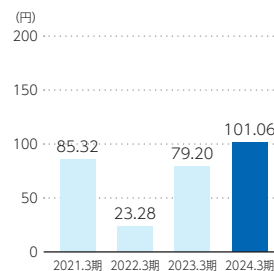
● 売上高



● 経常利益

● 親会社株主に帰属する
当期純利益

● 1株当たり当期純利益



6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
アルインコ富山(株)	170百万円	100.0%	電子機器の組立・加工請負
東京仮設ビルト(株)	20百万円	100.0%	足場の架払工事請負
(株)光モール	25百万円	100.0%	アルミ型材・樹脂モール材の販売
オリエンタル機材(株)	24百万円	100.0%	建設用仮設機材の販売・レンタル
(株)シイップ	30百万円	100.0%	据置式昇降作業台の製造・販売及びレンタル
エス・ティ・エス(株)	35百万円	100.0%	測量機器・レーザー機器等の企画開発・製造及び販売
双福鋼器(株)	84百万円	100.0%	物流保管設備機器(ラック)・鋼製床材の製造・販売
昭和ブリッジ販売(株)	50百万円	100.0%	アルミ製ブリッジ・各種台車・折りたたみリヤカー等の製造・販売
東電子工業(株)	95百万円	100.0%	プリント配線板・多層プリント配線板の設計・製造及び販売
(株)ウエキン	16百万円	100.0%	各種金属金型設計製作並びに金属プレス加工業
蘇州アルインコ金属製品有限公司	7,500千米ドル	100.0%	金属製品及び関連製品の開発・製造及び販売
アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司	5,500千米ドル	90.9%	建設用仮設機材の販売・レンタル
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	600百万バーツ	100.0%	建設用仮設機材の製造・販売
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	292百万バーツ	70.1%	建設用仮設機材の販売・レンタル及び輸出入
SIAM ALINCO CO.,LTD.	2百万バーツ	49.0%	投資及び人材派遣
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	8,200千米ドル	100.0%	不動産開発・管理
PT. ALINCO SCAFFOLDING INDONESIA	48,000百万ルピア	83.3%	建設用仮設機材のレンタル

- (注) 1. (株)ウエキンに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率45.0%を含んでおります。
2. ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率21.1%を含んでおります。
3. PT.ALINCO RENTAL INDONESIAに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.01%を含んでおります。
4. 2023年8月30日付で、PT.KAPURINDO SENTANA BAJAは、PT.ALINCO SCAFFOLDING INDONESIAに社名を変更しております。

2. 会社役員に関する事項

1 取締役の状況（2024年3月20日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	井上雄策	
代表取締役社長	小林宣夫	社長執行役員 双福鋼器(株)代表取締役会長 東電子工業(株)代表取締役会長 (株)ウエキン代表取締役会長
取 締 役	岡本昌敏	専務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当
取 締 役	坂口豪志	常務執行役員 経理本部長 兼 海外レンタル事業部長
取 締 役	井上智晶	上席執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 生産本部担当
取 締 役	水野浩児	
取 締 役	細川明子	美津濃(株)社外取締役（監査等委員）
取締役（常勤監査等委員）	吉井敏憲	
取締役（監査等委員）	野村公平	住江織物(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	勘場義明	

- (注) 1. 取締役水野浩児氏及び細川明子氏並びに取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役細川明子氏及び取締役（監査等委員）勘場義明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査・監督機能を強化するために吉井敏憲氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は、取締役水野浩児氏及び細川明子氏並びに取締役（監査等委員）野村公平氏及び勘場義明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決議し、適切に運用しております。その概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業業績と株主価値の持続的向上に向け、取締役の機能を十分に発揮するために必要な報酬額を、客観性・公正性・透明性のある手続きに従い決定いたします。

ロ. 報酬ガバナンス

a. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の算定方法を、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で定めております。当該算定方法に基づいた個人別の具体的報酬額は、毎年、取締役会から委任を受けた代表取締役（譲渡制限付株式報酬については取締役会）が、株主総会で決定された各報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経て決定し、代表取締役による権限の適切な行使について、指名・報酬委員会が必要な監督を行っております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分150百万円以内）と定められております（当該定めに係る取締役の員数は11名（うち社外取締役1名））。また、これに加え、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額については、2019年6月18日開催の第49期定時株主総会において、年額100百万円以内（当該債権の現物出資により発行または処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内）と定められております（当該定めに係る取締役の員数は11名）。

b. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の個人別の具体的報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額40百万円以内と定められております（当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名）。

ハ. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の内容

a. 種別及び割合

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の種別は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の総額に対する割合を、業績連動性を重視した値として、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。また、社外取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、固定の月額報酬のみとしております。

b. 内容

・基本報酬

基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額としております。

・業績連動報酬

業績連動報酬は、当社の企業価値向上のためのインセンティブの付与を目的として、当社及び当社グループの企業業績及び担当する事業業績等を反映するものとし、これらを適切に評価するための業績指標等を指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上のための中長期インセンティブの付与及び株主との価値共有を目的として支給するものであり、当社普通株式を引換えにする払込みに充てるために支給する金銭報酬債権をいいます。当該株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

② 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額			合 計
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬	譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （2名）	105百万円 （10百万円）	99百万円 （－）	15百万円 （－）	220百万円 （10百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	27百万円 （11百万円）	－ （－）	－ （－）	27百万円 （11百万円）

- (注) 1. 基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額として業績等に関係なく支給した報酬をさしております。業績連動報酬には、賞与のほか前期の業績等を反映して毎月支給した報酬が含まれております。非金銭報酬としては、譲渡制限付株式報酬を支給しております。
2. 業績連動報酬額は、優秀な人材の保持が可能となる水準において、連結経常利益の中期経営計画達成率を主たる考慮要素とし、併せて連結売上高・ROEの中期経営計画達成率、EBITDA、各担当領域における業績、個人考課（ESGに関する取組みを含む）を勘案して決定しております。これら業績評価指標は、役員の各事業年度における業績目標達成への動機付けを強めるとともに、中長期的な企業価値向上を実現することを目的として定めております。その実績は次のとおりであります。

(ROEを除く単位：百万円、カッコ内は対計画達成率)

	売上高	経常利益	EBITDA	ROE
2022年3月期 第52期	55,255 (99%)	1,126 (37%)	5,318	1.6% 計画 7.0%
2023年3月期 第53期	60,717 (104%)	3,568 (214%)	7,048	5.5% 計画 3.7%

3. 本記載の報酬等（譲渡制限付株式報酬を除く）の個人別の額は、総合的判断の適任性のために取締役会から委任を受けた代表取締役会長 井上雄策及び代表取締役社長兼社長執行役員 小林宣夫によって、取締役会が定めた報酬等の額の算定方法、基礎とすべき業績指標、各報酬の割合、決定方法等に基づいて決定されております。当該金額は、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）での審議結果を尊重して決定後、さらに監査等委員会に対する諮問手続きを経ており、前記①の方針に沿うものであると判断しております。なお、譲渡制限付株式報酬の個人別の額は、取締役会で決定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月20日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	43,894,781
現金及び預金	6,922,386
受取手形及び売掛金	15,350,923
商品及び製品	13,246,441
仕掛品	2,809,164
原材料	4,478,058
その他	1,111,297
貸倒引当金	△23,490
固定資産	24,420,925
有形固定資産	18,205,803
レンタル資産	5,097,333
建物及び構築物	5,686,243
機械装置及び運搬具	1,657,915
土地	6,032,877
建設仮勘定	627,984
その他	466,889
減損損失累計額	△1,363,441
無形固定資産	482,692
のれん	302,416
その他	180,275
投資その他の資産	5,732,429
投資有価証券	1,550,061
長期貸付金	10,875
破産更生債権等	147,756
退職給付に係る資産	3,033,318
繰延税金資産	36,717
その他	1,104,626
貸倒引当金	△150,926
資産合計	68,315,706

負債の部	
科目	金額
流動負債	19,860,722
支払手形及び買掛金	7,989,756
短期借入金	1,413,250
1年内返済予定の長期借入金	7,392,127
未払法人税等	288,148
賞与引当金	750,243
その他	2,027,197
固定負債	17,910,413
長期借入金	16,446,295
退職給付に係る負債	264,982
役員退職慰労引当金	172,420
繰延税金負債	647,875
その他	378,839
負債合計	37,771,135
純資産の部	
株主資本	28,936,682
資本金	6,361,596
資本剰余金	4,952,555
利益剰余金	18,666,335
自己株式	△1,043,805
その他の包括利益累計額	1,595,808
その他有価証券評価差額金	167,522
繰延ヘッジ損益	56,907
為替換算調整勘定	889,723
退職給付に係る調整累計額	481,654
非支配株主持分	12,080
純資産合計	30,544,570
負債純資産合計	68,315,706

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年3月21日から2024年3月20日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	57,876,725
売上原価	43,419,735
売上総利益	14,456,990
販売費及び一般管理費	12,675,072
営業利益	1,781,917
営業外収益	
受取利息	20,687
受取配当金	77,922
受取地代家賃	23,408
為替差益	689,713
作業屑等売却益	352,449
その他	117,013
	1,281,192
営業外費用	
支払利息	96,135
支払地代家賃	37,946
その他	49,300
	183,382
経常利益	2,879,727
特別利益	
有形固定資産売却益	3,611
投資有価証券売却益	142,531
	146,143
特別損失	
有形固定資産除却損	3,369
	3,369
税金等調整前当期純利益	3,022,502
法人税、住民税及び事業税	1,039,740
法人税等調整額	△5,256
当期純利益	1,988,018
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△566
親会社株主に帰属する当期純利益	1,988,584

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月20日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額
科目		
流動資産		34,354,439
現金及び預金		3,119,708
受取手形		2,929,269
売掛金		9,401,902
商品及び製品		12,195,292
原材料		3,000,742
仕掛品		1,960,773
短期貸付金		1,224,000
その他の貸倒引当金		522,850
		△100
固定資産		26,623,248
有形固定資産		9,488,513
レンタル資産		3,337,468
建物		2,262,893
構築物		286,166
機械及び装置		615,392
工具、器具及び備品		143,303
土地		2,748,226
リース資産		59,689
建設仮勘定		50,280
減損損失累計額		△14,908
無形固定資産		139,828
ソフトウェア		115,478
ソフトウェア仮勘定		24,350
電話加入権		0
投資その他の資産		16,994,906
投資有価証券		1,549,706
関係会社株		10,230,233
関係会社出資金		955,322
長期貸付金		3,602,654
長期前払費用		69,366
前払年金費用		2,340,290
敷金及び保証金		537,541
保険積立金		222,212
その他の貸倒引当金		69,308
		△2,581,729
資産合計		60,977,687

負債の部		金額
科目		
流動負債		15,521,034
支払手形		4,169,536
買掛金		2,277,508
1年内返済予定の長期借入金		7,212,400
リース債務		21,103
未払金		920,449
未払法人税等		161,862
賞与引当金		580,000
その他の負債		178,174
固定負債		15,488,542
長期借入金		14,626,550
リース債務		46,433
役員退職慰労引当金		172,420
長期預り保証金		188,788
繰延税金負債		374,462
その他の負債		79,887
負債合計		31,009,577
純資産の部		
株主資本		29,743,680
資本金		6,361,596
資本剰余金		4,937,313
資本準備金		3,996,797
その他資本剰余金		940,515
利益剰余金		19,488,575
その他利益剰余金		19,488,575
別途積立金		2,001,846
圧縮積立金		173,328
繰越利益剰余金		17,313,400
自己株式		△1,043,805
評価・換算差額等		224,430
その他有価証券評価差額金		167,522
繰延ヘッジ損益		56,907
純資産合計		29,968,110
負債純資産合計		60,977,687

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年3月21日から2024年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		45,792,367
売上原価		34,295,847
売上総利益		11,496,520
販売費及び一般管理費		10,101,088
営業利益		1,395,431
営業外収益		
受取利息及び配当金	715,606	
受取地代家賃	22,798	
作業屑等売却益	241,166	
為替差益	641,789	
その他	83,915	1,705,276
営業外費用		
支払利息	75,669	
支払地代家賃	37,946	
その他	17,790	131,405
経常利益		2,969,302
特別利益		
投資有価証券売却益	142,531	142,531
特別損失		
固定資産除却損	1,586	1,586
税引前当期純利益		3,110,248
法人税、住民税及び事業税		726,529
法人税等調整額		19,830
当期純利益		2,363,888

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルインコ株式会社の2023年3月21日から2024年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正紹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルインコ株式会社の2023年3月21日から2024年3月20日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月21日から2024年3月20日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に係わる重要な会議への出席や往査により事業及び財産の状況について報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）及び「監査における不正リスク対応基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月8日

アルインコ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 吉 井 敏 憲 ㊞

監査等委員 野 村 公 平 ㊞

監査等委員 勘 場 義 明 ㊞

(注) 監査等委員 野村公平及び勘場義明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会 会場ご案内図

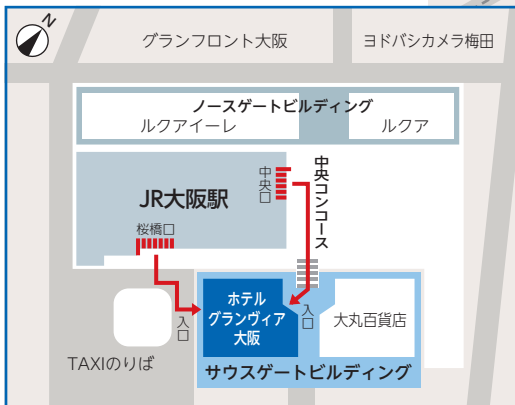


交通のご案内

- JR大阪駅
1階中央口改札を出て右手徒歩すぐ
- Osaka Metro梅田駅
徒歩2分
- 阪急大阪梅田駅
徒歩7分

会場

なになわ
ホテルグランヴィア大阪 20階 名庭の間
大阪市北区梅田三丁目1番1号 TEL 06-6344-1235 (代表)



- 駐車場のご用意はございません。公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



表紙のイラストは、竹ちゃん作「天空の滝」
(パラリンアート作品) です。

※パラリンアートとは、障がい者の社会的参加と経済的自立を彼らの芸術的表現を通じて支援する一般社団法人障がい者自立推進機構です。
アルインコは、「パラリンアート」を応援しております。

